

海外の仮想通貨取引所における税金の 計算方法&確定申告の流れ

国内・海外問わず、仮想通貨で利益を得たら確定申告が必要です。

中には、「海外の取引所なら税金を支払わなくてもバレないのでは？」と思うでしょう。

しかし、国は税金に関してかなり厳しくチェックしています。

そのため、海外の仮想通貨取引所でも利益を把握しており、税金を支払わないと大変な事態になる可能性があります。

そこで今回は、海外の仮想通貨取引所で利益を得た際に必要となる確定申告について解説します。

税金の計算方法を確定申告する際の注意点についてもご紹介。

海外の仮想通貨取引所で稼ぐなら絶対に必要な知識なので、面白くない内容だとは思いますが、ぜひ最後までお付き合いください。

海外の仮想通貨取引所で稼いだ時の税金の計算方法

まずは、海外の仮想通貨取引所で稼いだ時の税金の計算方法をご紹介します。

仮想通貨の年間利益の計算方法は以下の2つ

- 総平均法
- 移動平均法

この2つのうち、よく利用されている税金の計算方法は「総平均法」です。

例えば、5月に1BTC＝50万円を購入し、11月に1BTC＝100万円を購入したとします。

合計保有数量は2BTCです。

そして、年末に1BTC＝100万円で保有しているすべてのビットコインを売却します。

この場合、50万円で購入した1BTCは50万円の利益。

100万円で購入した1BTCは損益0円です。

つまり、合計利益は50万円になるので、この利益に対して税金がかかるわけです。

仮想通貨は総合課税 | 税率は5～45%

同じ投資や投機でも、株式投資や国内FX、海外FX、仮想通貨など、投資商品によって課税区分が異なります。

投資商品	課税区分	税率
株(国内・海外)	申告分離課税	一律20%
国内FX	申告分離課税	一律20%
海外FX	総合課税	5～45%
仮想通貨(国内・海外)	総合課税	5～45%

仮想通貨の場合、国内・海外問わず総合課税。

利益が増えるほど税率も高くなる仕組みです。

所得金額に対して課される税率は次の通り。

所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195～330万円以下	10%	9万7,500円
330～695万円以下	20%	42万7,500円
695～900万円以下	23%	63万6,000円
900～1,800万円以下	33%	153万6,000円
1,800～4,000万円以下	40%	279万6,000円
4,000万円以上	45%	479万6,000円

海外の仮想通貨取引所で得た利益額に対する税金を計算

続いては、利益額に対する税金をシミュレーションしていきましょう。

シミュレーション1.利益額100万円 | 税率5%の場合

もし、あなたが海外の仮想通貨取引所で100万円の利益を得ていた場合、課される税率は5%です。

なので、計算式は次のようになります。

計算式
1,000,000円(利益)× 5%(税率) = 50,000円

控除額は0円なので5万円の税金がかかります。

では、もっと利益が大きくなった場合どうなるのでしょうか？

シミュレーション2.利益額500万円 | 税率20%の場合

次は利益が500万円の場合です。

税率は20%で控除額は42万7,500円。

計算式は次の通りです。

計算式
5,000,000円(利益)× 20%(税率)- 427,500円 = 572,500円

利益500万円に対する税率は20%で、税額は100万円となります。

けど、控除が42万7,500円あるので、その控除額を差し引いた57万2,500円が税金となるわけです。

シミュレーション3.利益額4,000万円 | 税率45%の場合

最後に、税率が最大の45%になる利益額4,000万円で計算してみましょう。

税率は45%で控除額は479万6,000円です。

計算結果
40,000,000円(利益)× 45%(税率)- 4,796,000円 = 13,204,000円

利益4,000万円に対する税率は45%なので税額は1,800万円。

けど、控除が479万6,000円あるので、その控除額を差し引いた1,320万4,000円が税金となるわけです。

このように、仮想通貨は国内・海外問わず税率が高い方法を取り入れています。

なので、税金の支払いを忘れて利益を使いすぎないように注意してください。

海外の仮想通貨取引所の税金と確定申告の注意点

海外の仮想通貨取引所で利益を得ると、かなり税金がかかるって分かりましたよね。

では、続いて海外の仮想通貨取引所で利益を得た場合の注意点について解説します。

20万円以上の利益で確定申告 & 税金の支払いが必要

仮想通貨取引所で利益を得た場合、その利益が年間20万円を超えているなら確定申告が必要です。

言い換えると、年間の利益が20万円以下なら確定申告しなくても問題ありません。

また、仮想通貨で20万円以上の利益が出ていても、FXなど他の投資で損失が出ている場合は、それも合わせて申告してください。

すると、利益と損失を合算して税金が計算されるので、税金がゼロもしくは減税となります。

また、損失は過去3年間分は繰り越しが可能です。

そのため、損失しか出ていない時でも確定申告しておけば、利益が出た年に翌年の損失を合算した利益に対して税金が計算されます。

なので、押さえるべきポイントは以下の2点ですね。

- 利益が20万円以上なら必ず確定申告する
- 損失が出ている場合も確定申告する

海外の仮想通貨取引所でも国税庁にバレる

海外の仮想通貨取引所を利用していると、口座の残高や利益を国税庁が把握できるわけないと思いますよね。

けど、海外の仮想通貨取引所の口座であってもお金の動きは筒抜けなんです。

国税庁に稼いでいるとバレる理由は次の2つ。

- 金融機関が100万円以上の海外送金(入出金)を税務署に申告するから
- 税務署は海外銀行にも日本人顧客の資金情報を聞き出せるから

海外の取引所を利用する場合でも、必ず日本の銀行や取引所、クレジットカードなどを利用します。

その際、各金融機関は税務署に入出金した事実を申告しなければならないのです。

なら出金しなければバレないって思うでしょう。

けど、税務署は海外の銀行などに対しても日本人顧客の情報開示を請求できるんです。

おまけに以下のような法律まで平成26年1月から施行。

居住者（「非永住者」の方を除きます。）の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量および価額その他必要な事項を記載した国外財産調書を、住所地等の所轄税務署長に提出しなければなりません。

[引用: 国税庁「No.7456 国外財産調書の提出義務」](#)

このような法律を作った点から考えても、日本政府は海外での投資による利益に対して、しっかり税金を取りたいことが分かります。

出金拒否や口座凍結されても税金の支払いが必要

海外の仮想通貨取引所における不安要素の一つに次の2つがあります。

- 出金拒否
- 口座凍結

せっかく仮想通貨で利益が出ても、出金拒否されたら稼げたって言えないですね。

けど、税金の支払いは口座から出金した時ではなく、利益が確定した時点で発生します。

そのため、出金拒否されても利益が出ていれば、税金を支払わなければならない可能性があるんです。

税金の支払いが必要な時と、必要でない時の違いは次の通り。

- 口座に利益が反映されている場合 ⇒ 支払いが必要
- 口座から利益が消えている場合 ⇒ 支払いは不要
- 詐欺業者で利益が投資で得たお金ではなかった場合 ⇒ 支払いは不要

税金の支払いがあるかないかの確認は簡単。

口座にログインして、残高に利益が反映されていれば、出金できなくても税金の支払いが必要です。

利益が口座で見えれば、それは仮想通貨で稼いだ事実があるというわけですね。

反対に、口座にログインすると利益がなくなっている。

つまり、無効になっている場合は仮想通貨で稼いだ事実がなしになっているので、税金の支払いは必要ありません。

また、取引所が詐欺業者だった場合は、警察に被害届を出して、その書類などを税務署に提出すれば税金を支払う必要はなくなります。

海外の仮想通貨取引所で稼いだ時の確定申告のやり方

最後は、海外の仮想通貨取引所で稼いだ時の確定申告のやり方について解説します。

ステップとしては次の3つ。

1. 年間の利益額の計算
2. 確定申告書の作成・提出
3. 納税

では、それぞれのステップを詳しく解説していきます。

年間の利益額の計算

1つ目のステップは、年間の利益額の計算です。

仮想通貨で発生した利益を計算する方法としては、次の3つがあります。

- 自分で計算する
- Gtaxなどの損益計算ツールを使う
- 税理士に任せる

自分で計算する

自分で計算する場合は、国税庁が公開している[「暗号資産の計算書」](#)というExcelを使って行えます。

この計算書は、暗号資産取引から生ずる所得を計算するものです。

記載例を参考に、**右の計算書**に必要な事項を入力することで、暗号資産の所得金額を簡単に計算できます。

※暗号資産に関する質問等については、国税庁HPの「暗号資産に関する税務上の取扱いについて(FAQ)」をご確認ください。

注) 計算書は使用環境等により、正しく計算されない場合がありますので、入力後は正しく計算されているか必ずご自身でご確認ください。

暗号資産の名称を入力してください。
※計算書は暗号資産の種類ごとに作成します。
暗号資産の種類が複数ある場合には、

左の記載例に基づき入力します。
※2・3の数値欄は、小数点第2位まで表示されます。
※3の欄は、次の場合にはそれぞれ記載のとおりに入力します。

①暗号資産同士を交換した場合

- 「売却等」の「数量」欄に交換により譲渡した暗号資産の数量を、「金額」欄には取得した暗号資産の交換時点の価額を記載します。
- なお、交換により取得した暗号資産の取得価額は、その取得した暗号資産の交換時点の価額になります。
- 交換業者が公表する取引相場をご利用ください。

②暗号資産で商品を購入した場合

- 「売却等」の「数量」欄に商品の購入に使用した暗号資産の数量を、「金額」欄には取得した商品の価額を記載します。
- 購入の領シート等をご利用ください。
- 暗号資産で商品を購入した場合であっても、交換業者が円にして支払っている場合があり、この場合は記載する必要はありません。

③マイニング、ステーキング、レンディングなどにより暗号資産を取得した場合

- 「購入等」の「数量」欄にマイニング等により取得した暗号資産の数量を、「金額」欄には取得した暗号資産の取得時点の価額を記載します。
- また、次の行の「売却等」の「数量」欄に「0.00」と、「金額」欄には取得した暗号資産の取得時点の価額を記載します。
- 交換業者が公表する取引相場をご利用ください。

前年の(H)(I)を計算していない方は前年分の暗号資産の計算書を作成し、入力します。

画像: 国税庁「暗号資産に関する税務上の取扱い及び計算書について(令和4年12月)」

Excelのダウンロードは、以下のリンクからでもできます。

[暗号資産の計算書\(移動平均法用\)\(EXCEL/246KB\)](#)

[暗号資産の計算書\(総平均法用\)\(EXCEL/233KB\)](#)

ただ、取引回数が多い場合は、入力に手間がかかるので、初めての方は利用するのが難しいでしょう。

その場合は、次の方法を試してみてください。

Gtaxなどの損益計算ツールを使う

Gtaxは、国内外70以上の取引所と15,000以上の仮想通貨に対応したツールです。

仮想通貨で得た利益を簡単に計算してくれます。

そして、フリープランが用意されているから無料で利用できるんです。

プラン	フリー	ミニマム	ライト	ベーシック	プレミアム
基本料金	無料	年5,500円	年16,500円	年33,000円	年55,000円
取引件数	～100件	～300件	～1,000件	～30,000件	～500,000件
対応取引所	グループA	グループA	グループA&B	グループA&B	グループA&B
DeFiデータ	×	×	×	○	○

[出典:Gtax「Gtax個人版:有料プランについて」](#)

ちなみに、対応取引所はグループ分けされていて、ビットフライヤーなどの国内取引所は大半がAに分類されています。

海外取引所の中にもグループAに分類されているところがあります。

Aグループならフリープランを選択できるのでお得です。

ちなみに、僕が使っている海外の仮想通貨取引所「Bitget(ビットゲット)」はグループBでした。

そのため、取引件数が100件以下なら無料で利用できます。

あなたが利用している海外の取引所が、どのグループに分類されているか知りたい方は、以下の公式サイトから確認してみてください。

[>>Gtax「対応取引所・ウォレット・チェーン」](#)

税理士に任せる

税理士の方に依頼すれば利益計算はもちろん、確定申告書の作成・提出まで、あなたに代わって行ってくれます。

ただし、どの税理士さんでもOKってわけではありません。

探すなら、海外の仮想通貨取引所の扱いに慣れている税理士さんを探す必要があります。

そうすると、探すのは難しいのが実情です。

また、費用が50万円を超えるケースも多いため、よほど資金に余裕がない限りおすすめできません。

今回ご紹介した方法の中なら、2つ目のGtaxを使った方法が最も良いでしょう。

確定申告書の作成・提出

利益計算ができたら、確定申告書の作成・提出を進めていきます。

確定申告は、毎年2月中旬～3月中旬まで行う必要があります。

そして確定申告書の作成は、国税庁のホームページを通して「e-Tax」で作成可能です。

ちなみに、仮想通貨による利益は「雑所得」に分類されるので、前の項目で計算した利益額を雑所得の欄に記入すればOK。

国税庁のホームページにアクセスしたら、以下の順番に進んでいきます。

- 令和〇年分 確定申告書等の作成
- ↓
- 作成開始
- ↓
- 税務署への提出方法を選択
- ↓
- 令和〇年分の申告書等の作成から「所得税」を選択
- ↓
- 基本情報の入力
- ↓
- 雑所得の欄の「業務・その他」から利益額を入力

大まかな流れとしては以上です。

納税

確定申告書の作成・提出が無事に済んだら、あとは納めるべき税金が確定するので納税します。

納税方法は、口座振替やクレジットカード、コンビニ払いなどから選択可能です。

ちなみに、通所の支払い期限は3月中旬。

しかし、口座振替を選択すると引き落としが4月下旬ごろになり、通常より1か月程度納付期限が伸びます。

海外の仮想通貨取引所であっても税金計算して納税しよう

今回は、海外の仮想通貨取引所で利益を得た場合の税金の計算方法と、確定申告が必要なのかどうかについて解説しました。

海外の取引所であっても、国はお金の動きから利益が出ている事実を把握しています。

なので、必ず確定申告して税金を納めるようにしてください。